

認定番号 鹿リ認第7-23号

かごしま認定リサイクル製品認定証

製品名：再生路盤材 RC-30
(品目：土木建築関係製品)

製造者：株式会社指宿リサイクルセンター
所在地 鹿児島県指宿市十二町4224番地
法人代表者 代表取締役 岩野 公志 様

上記の製品は、かごしま認定リサイクル製品認定制度実施要綱第6条により認定された製品であることを証する。

令和7年10月27日

鹿児島県知事 塩田 康一



認定の年月日	令和7年10月27日
認定の有効期限	令和13年3月31日
製造事業所及び所在地	株式会社指宿リサイクルセンター 処理事業場 鹿児島県指宿市十二町字上内山4632番地イ1外
製品の原材料となる 産業廃棄物の種類	がれき類
配合の比率	コンクリート塊80%，アスファルト塊20%
審査に用いた品質基準	鹿児島県土木工事共通仕様書（「第2編材料編 第2章土木 工事材料 第3節骨材 2-2-3-3アスファルト舗装用 骨材」及び「第3編土木工事共通編 第2章一般施工 第6 節一般舗装工 3-2-6-3アスファルト舗装の材料」の 再生碎石及び下層路盤材の適合条件）
主な用途	路盤材，基礎材，裏込材，埋戻材
その他	認定リサイクル製品の製造・加工の工程については，鹿児 島県のホームページ及び一般社団法人鹿児島県産業資源循環 協会のホームページにおいて掲載

【認定制度担当部署】
鹿児島県環境林務部
廃棄物・リサイクル対策課
(リサイクル推進係)